



発行 東京都

目次

24の2

規則

○東京都職員の退職管理の運営等に関する規則の一部を改正する規則………（総務局人事部人事課）

規則

東京都職員の退職管理の運営等に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

平成二十八年三月二十八日

東京都知事 外 添 要 一

●東京都規則第九十五号

東京都職員の退職管理の運営等に関する規則の一部を改正する規則

東京都職員の退職管理の運営等に関する規則（平成二十八年東京都規則第七十三号）の一部を次のように改正する。

第三条第一項第三号中「別表第一」を「別表第二」に改める。

第四条第一項中「任命権者」の下に「（条例第九条第二項各号に掲げる任命権者に限る。以下同じ。）」を加える。

第五条第一項中「第七条」を「第八条」に改める。

第八条を第九条とし、第七条を第八条とし、第六条の次に次の一条を加える。

（適材推薦団体）

第七条 条例第六条第一項に規定する適材推薦団体として任命権者が選定したものは、

国、国際機関、地方公共団体、独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三十三号）第二条第四項に規定する行政執行法人、地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第二条第二項に規定する特定地方独立行政法人及び地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十三条の三第一項に規定する連合組織で同項の規定による届出をしたもののほか、別表に掲げる団体とする。
附則の次に次の別表を加える。

別表（第七条関係）

- 一般財団法人救急振興財団
- 一般財団法人公園財団
- 一般財団法人港湾空港総合技術センター
- 一般財団法人国際臨海開発研究センター
- 一般財団法人国土技術研究センター
- 一般財団法人砂防・地すべり技術センター
- 一般財団法人自治体衛星通信機構
- 一般財団法人自治体国際化協会
- 一般財団法人消防試験研究センター
- 一般財団法人全国危険物安全協会
- 一般財団法人地域活性化センター
- 一般財団法人地域総合整備財団
- 一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会
- 一般財団法人地方債協会
- 一般財団法人東京港湾福利厚生協会
- 一般財団法人東京都管交通協力会
- 一般財団法人東京都人材支援事業団
- 一般財団法人東京マラソン財団
- 一般財団法人道路管理センター
- 一般財団法人日本建設情報総合センター
- 一般財団法人日本消防設備安全センター

一般財団法人みなと総合研究財団
 一般社団法人地方税電子化協議会
 一般社団法人東京都港湾振興協会
 一般社団法人東京都トラック協会
 一般社団法人日本公園緑地協会
 一般社団法人東京都農住都市支援センター
 危険物保安技術協会
 公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所
 公益財団法人城北労働・福祉センター
 公益財団法人全国市町村研修財団
 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
 公益財団法人東京観光財団
 公益財団法人東京しごと財団
 公益財団法人東京税務協会
 公益財団法人東京都医学総合研究所
 公益財団法人東京都環境協会
 公益財団法人東京都公園協会
 公益財団法人東京都交響楽団
 公益財団法人東京都私学財団
 公益財団法人東京都人権啓発センター
 公益財団法人東京都スポーツ文化事業団
 公益財団法人東京都体育協会
 公益財団法人東京都中小企業振興公社
 公益財団法人東京都島しょ振興公社
 公益財団法人東京都道路整備保全公社
 公益財団法人東京都都市づくり公社
 公益財団法人東京都農林水産振興財団

公益財団法人東京都福祉保健財団
 公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター
 公益財団法人東京都保健医療公社
 公益財団法人東京都歴史文化財団
 公益財団法人東京防災救急協会
 公益財団法人東京連合防火協会
 公益財団法人日本消防協会
 公益財団法人日本防炎協会
 公益財団法人ラグビーワールドカップ2019組織委員会
 公益財団法人リバーフロント研究所
 公益社団法人東京都医師会
 公益社団法人東京都教職員互助会
 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会
 公益社団法人日本下水道協会
 公益社団法人日本水道協会
 公益財団法人東京都生活衛生営業指導センター
 社会福祉法人東京都社会福祉協議会
 社会福祉法人東京都社会福祉事業団
 公立大学法人首都大学東京
 地方公共団体金融機構
 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
 東京信用保証協会
 東京都漁業協同組合連合会
 東京都国民健康保険団体連合会
 東京都住宅供給公社
 東京都職業能力開発協会

東京都漁業信用基金協会
独立行政法人都市再生機構
独立行政法人日本スポーツ振興センター
日本下水道事業団
日本司法支援センター
日本消防検定協会
株式会社建設資源広域利用センター
株式会社多摩テレビ
株式会社多摩ニュータウン開発センター
株式会社東京国際フォーラム
株式会社東京スタジアム
株式会社東京TYフィナンシャルグループ
株式会社東京ビッグサイト
株式会社東京臨海ホールディングス
東京臨海熱供給株式会社
株式会社東京レポートセンター
株式会社日本宝くじシステム
株式会社パスマ
株式会社PUC
株式会社ゆりかもめ
株式会社セントラルプラザ
株式会社はとバス
株式会社東京交通会館
首都圏新都市鉄道株式会社
首都高速道路株式会社
多摩都市モノレール株式会社
東京下水道エネルギー株式会社
東京交通サービス株式会社

東京港埠頭株式会社
東京水道サービス株式会社
東京都下水道サービス株式会社
東京都開発株式会社
東京都地下鉄建設株式会社
東京トラフィック開発株式会社
東京熱供給株式会社
東京臨海高速鉄道株式会社
日本自動車ターミナル株式会社
東京都競馬株式会社
東京地下鉄株式会社
東京食肉市場株式会社
東京都ビジネスサービス株式会社
東京都プリプレス・トッパン株式会社
八丈島空港ターミナルビル株式会社
水道マッピングシステム株式会社
東京都市長会
特別区長会
東京都市長会
東京都町村会
東京都市議会議長会
特別区議会議長会
東京都町村議会議長会
附 則
この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

発行
東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号
電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価
本号
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む) 三〇円

印刷所
勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七
号
電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001

